

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 4 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	清滝地区振興協議会
施 設 所 管 課	地域交流センター

1. 施設名

施設名	大崎市古川清滝地区公民館	施設 の 住 所	大崎市古川清水沢字長泥30番地2
		電 話 番 号	0229-29-2226

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	昭和51年4月1日	設置条例等	大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号)
設 置 目 的	教育, 学術及び文化に関する各種の事業を行い, もって市民教養の向上, 健康の増進及び情操の純化を図り, 生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。		
施 設 の 内 容	敷地面積:3924.00㎡ 延床面積:522.45㎡ ホール・研修室・和室・調理実習室・屋外倉庫・事務室		
利 用 料 金	(区分)午前 9:00～13:00 午後 13:00～17:00 夜間 17:00～21:00 ホール:1,300円 研修室:500円 和室:500円 調理実習室:900円		
閉 館 日 , 開 館 時 間	閉館日:12月29日から翌年の1月3日まで 開館時間:午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間			管 理 形 態		管理受託者又は指定管理者等
平成 24 年度～平成 26 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	清滝地区振興協議会		
平成 27 年度～平成 29 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	清滝地区振興協議会		
平成 30 年度～令和 4 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	清滝地区振興協議会		
令和 5 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	清滝地区振興協議会		

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 5年 4月 1日 ～ 令和 10年 3月31日 (5 年 0 ヶ月)				
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募			

5. 指定管理料

令和 4 年度(ア)	令和 3 年度(イ)	(ア) - (イ)
13,541 千円	13,512 千円	29 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業: 1.自動販売機設置及び災害時における備蓄水保管業務 2.旧清滝小学校体育館等施設利用管理に関する業務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 3 年度	106	147	292	189	148	160	1,581	124	139	68	40	99	3,093
令和 4 年度	1,764	152	163	572	98	82	168	90	72	270	117	231	3,779

主な増減要因	4月は、大崎市議会議員選挙と個人演説会等があったため増加。7月は、参議院議員選挙があったため増加。 1月から3月は、通常、旧小学校施設のみ利用の少年野球の団体が、会議他で利用したためと、地区内団体の対面会議も増加したため。												
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 3 年度	2.4	0.4	0.1	1.3	4.3	0.0	0.9	1.1	10.0	5.2	2.8	4.0	32.5
令和 4 年度	7.4	0.9	4.6	1.3	1.0	0.1	3.5	3.2	5.0	15.1	8.5	7.3	57.85

主な増減要因	4月は、大崎市議会議員選挙の個人演説会と、対面での団体の総会が増えたため冷暖房料等の増加。 6.10月は、音楽団体の有料利用があったため。1月は、少年野球団体や地区団体の利用増加で、冷暖房料が増加したためと、地区内有料団体の利用の増加。												
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

- ・公民館事業終了後聞き取り調査の実施
事業開催中及び終了後のこまめな声がけにより、来年や次につながる生の声を聞くことができた。
- ・LINE公式アカウントの積極的な活用
若い世代の団体等とのお互いの連絡に、LINEの公民館公式アカウントを利用する取り組みを3年度から始めた。本来のLINE公式アカウントは、公民館の活動を周知したり、集客に利用するものだが、当館はチャット機能を主に利用。一対一のやり取りを通して、公民館の仮予約、事業の周知などに活用している。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

- ・旧清滝小体育館のように、ナンバー ポストで鍵管理することはできないか？
⇒他の公民館でもすでに行っていて、利用者側としての利便性の大きさは理解できるが、鍵の番号は、あつという間に広がってしまうので、安全上の問題が高まる。もし、行うとしたら、部屋に鍵をつけて、団体の備品を預からないとか、不要な部屋に入れないようにするとかの対応も必要となる。
かえって不都合も出るのではないかと説明したが、今後の課題として要検討の余地あり。
- ・廊下に手すりがあるといいのでは？
⇒施設管理の観点から、「何歳になっても、いつでも安心して来られる公民館」を目指したい。
その一貫として、今年度は手すりを設置した。手すりは、介護事業者から購入すると高いので、ホームセンターから購入し、取付場所は100歳体操でお世話になっている理学療法士の方にアドバイスをもらい、地域コーディネーターにつけてもらった。
- ・高齢者教室「足腰びんびん講座」に参加しているが、自分で車で来るのが大変になってきている。
来れば楽しいが、いつまで来られるかわからない。家族には、忙しそうで 頼みにくい。
⇒公民館に集うのが難しくなっている参加者が増えている。参加者の若返りをはかることも大事だが、今まで公民館を支えてきてくれた人達も大事にしたいと思い、5年度から、公民館の出張教室を行うことにした。

(5)施設の管理運営における課題

- ・消防設備の老朽化
 - ・機械の老朽化により、指定管理になってから時々、非常誘導灯等の修理や蛍光灯の交換等が発生している。
そのたびに小修繕を行っているが、蛍光灯の交換方法も結構難しく、職員の負担になっている。
昨年、破損もあったので、器具交換しようとした所、交換には器具代のみでなく、消防検査料等、多くの負担がある事が、判明。
設備不備のまま、何かあった場合、防火管理者の責任も問われるとの事。設備上の安全管理の課題なので、市役所側の対応範囲かと思う。機械の性質上、本来ならLEDに変更した方がいいものであると思う。必要性が高い修繕であると思うので、なるべく早めに検討していただきたい。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	◎

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	◎
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座, 帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

LINEなどのSNSを活用して, 公民館の情報を積極的に発信したり, 施設予約を受付し, 利用者の利便性を高めている。公民館事業の高齢者教室「足腰ぴんぴん体操」では, 地域事情や住民ニーズにより出前教室とし, 柔軟な事業展開を行っている。地域の少子高齢化が進んでいくことから, 地域の実情を踏まえた柔軟な事業を積極的に進めていくことを期待します。